

第4回 市立幼稚園の今後のあり方懇談会

令和7年12月15日（月）午前10時～
名古屋市公館4階 大会議室

1 開会・あいさつ

2 公立保育所の今後のあり方懇談会について【資料1】

3 懇談

（1）第2期実施計画の構成案について【資料2】

（2）市立幼稚園再編の考え方【資料3】【参考資料1～】

（3）本市幼児教育の目指す姿【資料4】【参考資料3～】

4 次回懇談会

第5回（名古屋市公立保育所の今後のあり方懇談会と合同開催）

日時：令和8年2月16日（月）午後2時から午後4時頃まで

場所：名古屋市公館4階 小会議室

公立保育所のあり方に関する基本方針（概要版）

期間：令和9年度～18年度

資料 1

就学前児童数の減少や社会的ニーズの変化に対応していくため、公立保育所の今後のあり方を検討

現状・課題

保育所を取り巻く環境の変化

- 待機児童対策による受け入れ量の確保から保育の質の向上に向けた取組にシフト
- 就学期への学びにつながる幼保小接続の推進の重要性の高まり
- 名古屋市の行財政改革の一環として、公の施設の見直しが必要とされている

公立保育所の現状・課題

- 令和9年度に78か所となり、集約化が完了目前
- 障害児・医療的ケア児の受け入れが増加
障害児利用比率：H26 5.5%⇒R6 11.0%
- 施設の老朽化（築40年以上経過している園が80%以上）、また、バリアフリー対策等の社会的ニーズの変化への対応
- 公立保育所と市立幼稚園の役割が重なっているため、整理が必要



今後の方向性と7つの役割

今後の方向性

- 公立幼児教育・保育施設が持つ経験知・実践知を活かした幼児教育・保育を市内全域に提供することでセーフティネットとしての機能を果たしながら、率先して新たな取組等を実践し、本市幼児教育・保育施策の充実に寄与する。
- 地域のニーズに対応した教育・保育の質の向上に向けた取組や子育て家庭への支援を実践し、本市のすべての未就学の子どもたちが安心して教育・保育を受けられ、また子育て家庭が安心して子育てを行えるような環境づくりを進める。

主な役割

- ①子どもの主体性を大切にした保育の共有
- ②支援や配慮が必要な子ども・保護者への支援
- ③教育・保育の質の向上
- ④地域の子育て家庭への支援
- ⑤幼保小連携の推進
- ⑥災害発生時や緊急時の対応
- ⑦公立幼児教育・保育施設としての実践

具体的な取組（案）

取組1 基幹園の配置

現在のエリア支援保育所の機能を区・支所に1か所ずつに再編し、体制を強化した上で基幹園として配置する。

取組2 幼保連携型認定こども園の整備

本市の目指す幼児教育・保育を体現し、地域の幼児教育・保育施設の拠点的位置付けになれるよう、一部の公立保育所と市立幼稚園を統合し、公立の幼保連携型認定こども園の整備を行う。

取組3 インクルーシブ保育の実践・研究

多様化する教育・保育ニーズに的確に応え、特に障害児や医療的ケア児、外国にルーツをもつ児童が安全で安心して利用できるよう、インクルーシブ保育を実践・研究を進める。

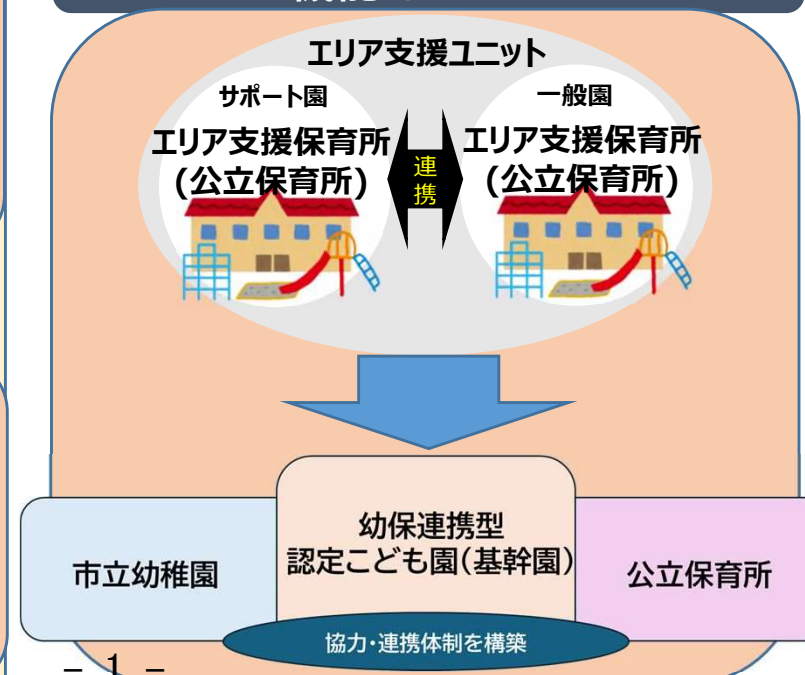
取組4 災害発生時や緊急時の対応

災害が発生した場合でも、市内全域に配置されている公立保育所の人的・物的資源を最大限活用し、可能な限り保育の継続を行う。

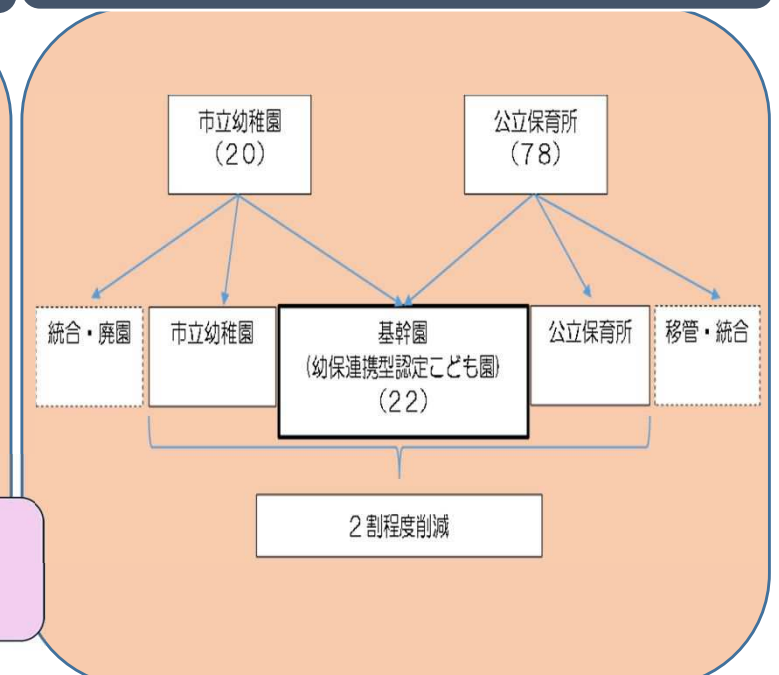
取組5 公立幼児教育・保育施設の再編（統廃合・民間移管等）

就学前児童数の減少等による社会情勢への対応や、幼保連携型認定こども園への移行及びインクルーシブ保育を実践していくため、一部の公立保育所及び市立幼稚園を再編する。その際は、障害児や医療的ケア児の受け入れ状況、保育所等利用児童数の推移等に注視しながら、公立保育所と市立幼稚園を合わせた98か所のうち、2割程度の削減に着手する。

公立幼児教育・保育施設の機能イメージ



施設数の推移イメージ



公立保育所の今後の取組（詳細）（案）

事項名	概要	詳細
基幹園の配置	現在のエリア支援保育所の機能を区・支所に1か所ずつに再編し、体制を強化した上で基幹園として配置する。	・関係機関との連携強化や機能強化を図ることで効率的に地域での活動ができるよう、各区・支所に1か所計22か所の基幹園を整備する。 ・エリア支援保育所に配置されている職員を集約し、各区・支所の小学校数や幼児教育・保育施設数に応じて配置する。 ・定期的な預かりモデル事業について、リフレッシュ預かり保育や乳児等通園支援事業の実施状況を見ながら、基幹園の機能として本格実施に向けて検討する。 ・原則、既存の特別保育事業及び利用者支援事業は基幹園の役割を問わず継続する。
幼保連携型認定こども園の整備	本市の目指す幼児教育・保育を体现し、地域の幼児教育・保育施設の拠点的位置付けになれるよう、一部の公立保育所と市立幼稚園を再編し、公立の幼保連携型認定こども園の整備を行う。	・地域の公立施設の設置状況や利用状況を踏まえ、一部の公立保育所と市立幼稚園を再編及び公立保育所に若干の1号定員を設定し、幼保連携型認定こども園に移行する。 ・移行した幼保連携型認定こども園は、基幹園の役割を担うこととし、将来的に、各区・支所に1か所計22か所の整備を目指す。 ・この計画期間中に、移行に向けた準備をしながら4～6か所程度の整備に取り組む。 ・職員確保を図るため保育士と保育教諭における給料表の新設等処遇面について検討する。
インクルーシブ保育の実践・研究	多様化する教育・保育ニーズに的確に応え、特に障害児や医療的ケア児、外国にルーツをもつ児童が安全で安心して利用できるよう、インクルーシブ保育の実践・研究を進める。	・障害や個々の発達特性及び文化の違い等に対応し、安全で安心な保育を提供できるよう、国の配置基準の改正に加え、職員体制を強化する。 ・医療的ケア児の受け入れに関して、各区にある基幹園を拠点として位置付け受け入れ体制を整備し、受け入れに関する周知を行っていく。 ・個々の発達特性や医療的ケアの状態に応じた受け入れ体制を整えるため、エレベーターや多目的トイレ、静養室の設置をはじめバリアフリー環境を整備する。 ・保育所及び児童発達支援事業所における運営基準緩和を活用し、集団保育と発達特性に応じた個別的支援を一貫的に提供することで、インクルーシブ保育の実践・研究を進める。 ・順次設置されている地域療育センターの地域支援・調整部門や愛知県が設置する医療的ケア児支援センター等関係機関との連携を強化し、多職種による専門的な支援を提供する。
災害発生時や緊急時の対応	災害が発生した場合でも、市内全域に配置されている公立保育所の人的・物的資源を最大限活用し、可能な限り保育の継続を行う。	・保育を継続及び在園児以外の子どもの緊急保育等にも対応できるよう、災害の被災地域や風水害・震災等の状況に応じた保育を提供する。 ・災害への備えとしての防災研修を、基幹園が中心に地域で実施していく。
公立保育所の再編	就学前児童数の減少等による社会情勢への対応や、幼保連携型認定こども園への移行及びインクルーシブ保育を実践していくため、一部の公立保育所及び市立幼稚園を再編する。その際は、障害児や医療的ケア児の受け入れ状況、保育所等利用児童数の推移等に注視しながら、公立保育所と市立幼稚園を合わせた98か所のうち、2割程度の削減に着手する。	・就学前児童の減少数を鑑み計画期間中に公立保育所と市立幼稚園を合わせた98か所のうち、2割程度の施設数の削減に着手する。 ・再編する公立保育所は、児童の受け入れ状況や保育所の立地、周辺の保育所等の設置状況等を総合的に勘案するほか、利用者負担額の軽減を実施した場合の影響や広域利用の検討状況にも留意する。

第 2 期名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画(案)

実施計画の構成案

はじめに

実施計画の策定にあたって

- (1) 計画策定の趣旨
- (2) 計画の位置づけ
- (3) 計画期間

I 幼児教育を取り巻く現状と市立幼稚園のこれまでの取組み

1 幼児教育を取り巻く現状

(1) 幼児教育を取り巻く現状

ア 社会環境の変化

幼児人口や共働き世帯の推移、幼児の就園状況、保護者ニーズの変化

イ 国の動向

2 市立幼稚園のこれまでの取組み

(1) 第 1 期計画の振り返り

ア 市立幼稚園の取組み

イ 幼児教育支援室の取組み

(2) 市立幼稚園の課題

3 公立幼児教育・保育施設としての公立保育所と市立幼稚園の役割に関する整理

II 第 2 期実施計画における展開

1 本市幼児教育の目指す姿

(1) 名古屋市幼児教育・保育指針（仮称）の必要性

・ナゴヤ学びのコンパス、国の 3 要領・指針

→本市の幼児教育・保育のスタンダードを定める

(2) 幼児教育・保育支援センター（仮称）の機能強化

ア 名古屋市幼児教育・保育指針（仮称）の策定

イ 本市の幼児教育・保育の質向上

ウ 小学校以降の教育との円滑な接続の推進

(3) 市立幼稚園の役割の再定義（機能強化）

ア 市立幼稚園の役割の再定義

イ 市立幼稚園の機能強化

- ・ 幼児教育コーディネーター（仮称）の配置
- ・ 本市の幼児教育の質を向上させる実践研究及び発信
- ・ 小学校以降の教育との円滑な接続の推進
- ・ 特別な配慮を必要とする子どもへの支援
- ・ 預かり保育による子育て支援
- ・ 満3歳児の受け入れ
- ・ 地域に開かれた幼稚園づくり

2 市立幼稚園再編の考え方

（1）再編の方向性

- ア 市立幼稚園の適正規模・適正配置・園児定員の見直し
- イ 公立幼保連携型認定こども園の設置
- ウ 市立幼稚園の閉園
- エ 市立の幼児教育・保育施設の適正規模・適正配置

（2）再編対象園の選定

- ア 選定の考え方
- イ 再編対象園
- ウ 実施方法・スケジュール

（3）閉園後の跡地及び施設の活用

（4）実施計画の運用

参考資料

- 1 市立幼稚園の今後のあり方懇談会の開催について
- 2 保護者アンケート

3 市立幼稚園再編の考え方

(1) 再編の方向性

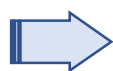
長期的視点での再編	幼児人口の減少や就労する保護者の増加等により、今後も市立幼稚園は定員が利用ニーズを上回る供給過剰が続くと予想されるため、長期的な視点にたって再編を実施する
市立幼稚園の適正規模	本市の幼児教育・保育のモデルとなる教育実践研究を行うため、子どもたちが集団生活の中で学び合いながら成長できるような適正規模を確保する
市立幼稚園の適正配置	教育や福祉の枠組みにとらわれることなく、市立幼稚園において長年にわたり積み上げてきた研究成果・知識・経験等を活かし、今後も本市の幼児教育・保育の質の維持・向上を図ることができるよう適正配置する 【参考】保護者アンケート（R7.8～9月本市実施）結果： 市立幼稚園に今後期待することについて「名古屋市全体の幼児教育の質の向上に努めてほしい」という割合が高い。（一般保護者 87%、市立幼稚園保護者 94%）
市立の幼児教育・保育施設の適正規模・適正配置	多様な保護者ニーズ（預かり時間や受入年齢等）や国の動向への対応、市全体の質向上や人材育成を図るため、子ども青少年局と連携・協働して、市立幼稚園と公立保育所の統廃合を実施し、公立幼保連携型認定こども園の設置により、市立の幼児教育・保育施設の適正規模・適正配置を確保する 【参考】保護者アンケート（R7.8～9月本市実施）結果： 市立幼稚園の今後のあり方について、一定程度「公立の幼稚園として果たすべき役割はあるが、保育ニーズや社会状況の変化に対応するため、公立認定こども園への移行を検討する」と回答している。（一般保護者 35%、市立幼稚園保護者 16%）
リソース再配分	市全体の幼児教育・保育の質の維持・向上のため、再編により生み出されたリソース（人材や経費等）を市立幼稚園や公立幼保連携型認定こども園、幼児教育・保育支援センター（仮称）へ再配分できるよう引き続き関係局と調整を行う
教育委員会の役割	教育委員会は、幼児期から青年期まで学びの連続性を踏まえた教育の一貫性や連続性を確保する観点から、公立私立や施設類型を問わず幼児教育・保育施設における教育に関する指導・助言、人材育成等について、子ども青少年局と連携する

<第3回懇談会>

市立幼稚園は、一定数閉園し、市立幼稚園と幼保連携型認定こども園に再編する。

ア 市立幼稚園の適正規模・適正配置・園児定員の見直し【参考資料 1・2】

1. 市の将来の3～5歳人口は、令和18年度（第2期計画最終年度）には令和7年度と比較して、減少幅にして最大約38%から最小で29%減少すると推計する。
2. 3～5歳の幼児人口に対する市立幼稚園児数の割合等を加味した入園児数を算出する。
3. 定員については、公立幼保連携型認定こども園の新設を見据えて、令和18年度までに公立保育所の職員配置基準と同様に市立幼稚園の定員を見直した場合を想定する。
4. 2で算出した入園児数が、第1期実施計画初年度（平成29年度）の定員充足率相当になる園数を算出する。
5. 新たに全市的な幼児教育・保育の振興を図る事業に取り組む人員等を再編によって生み出す。



上記の観点から、存続する市立幼稚園は10園程度とする。

イ 公立幼保連携型認定こども園の設置

- 公立幼保連携型認定こども園は基幹園の役割を担うことから、計画的に市全域を網羅できるよう整備を進める。
- 第2期計画期間においては、モデル園であることから、地域バランスを考慮する。
- 具体的な配置は子ども青少年局と調整する。



市立幼稚園と公立保育所の統廃合等により設置する公立幼保連携型認定こども園は4～6園程度とする。

ウ 市立幼稚園の閉園

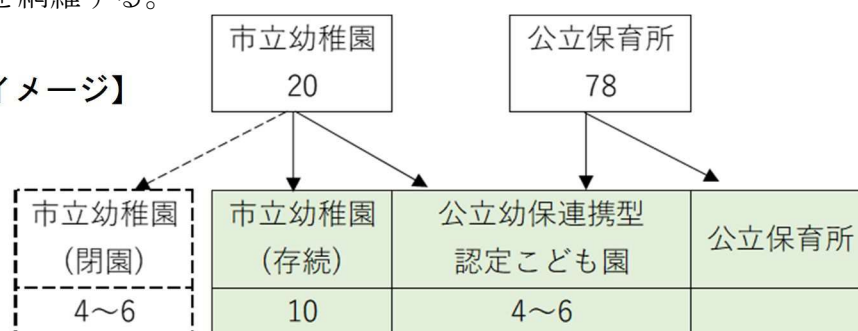


上記ア及びイから、閉園する市立幼稚園は4～6園程度とする。

エ 市立の幼児教育・保育施設の適正規模・適正配置

- 第2期計画期間においては、市立幼稚園10園と公立幼保連携型認定こども園4～6園の計14～16園で市全域を網羅する。
- 市立幼稚園にいる幼児教育コーディネーター（仮称）が各区（またはブロック）の幼児教育や幼保小連携を支援することで、また、公立幼保連携型認定こども園は基幹園として幼児教育や幼保小連携を支援することで市全域を網羅する。

【参考：移行イメージ】



○園児定員の見直し

■国の基準

○幼稚園設置基準により、「1 学級の幼児数は、35 人以下を原則とする。」と規定されている。

■本市の定員

○名古屋市立幼稚園園則により、3 歳児は20 人（単学級園は25 人）、4・5 歳児は30 人と規定している。

■児童福祉施設の職員配置基準

○令和5 年12 月に閣議決定された「こども未来戦略」を踏まえ、令和6 年4 月1 日から改善された。

○公立保育所においては、令和7 年度から段階的に対応している。

区分	旧基準	新基準
3 歳児	20 : 1	15 : 1
4 歳児	30 : 1	25 : 1
5 歳児	30 : 1	25 : 1

■今後の方向性

○これまで公立保育所の職員配置基準に合わせて園児定員を設定してきたところであり、公立保育所の対応状況や公立幼保連携型認定こども園の新設を見据え、定員の見直しを検討する。

区 分		現在の定員	新たな定員（案）
3 歳児	単学級園	25 人	15 人
	複数学級園	20 人	
4 歳児	全園	30 人	25 人
5 歳児	全園	30 人	25 人

※経過措置として、3 歳児は20 人まで、4・5 歳児は30 人まで受け入れることができることとする。

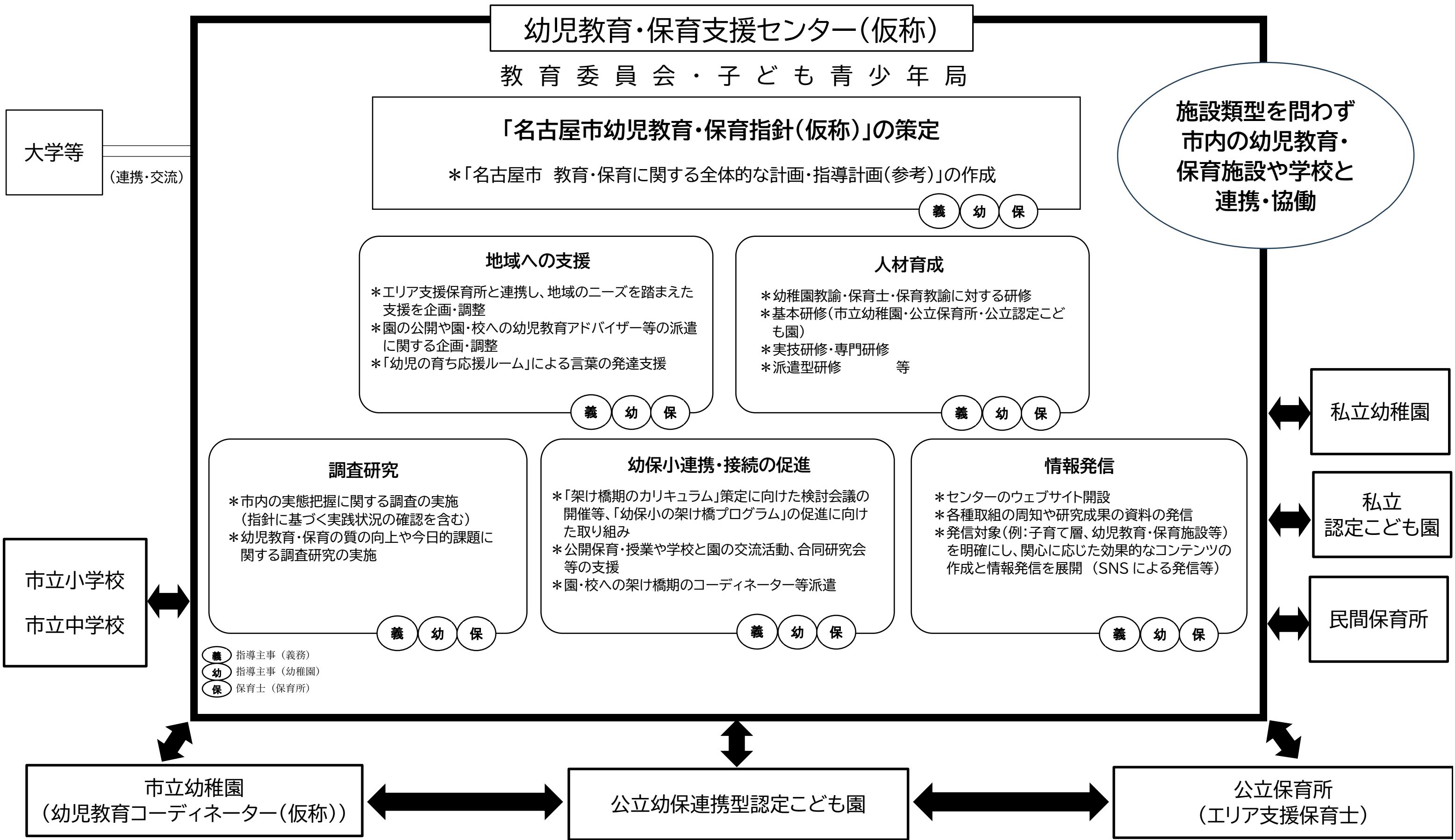
■実施時期

○可能な限り早期に実施する。

設置趣旨

調査研究・研修・発信を踏まえた各園に対する伴走支援等により、全ての子どもたちに質の高い乳幼児期及び幼保小接続期の教育・保育の提供を目指す

資料 4



幼児教育コーディネーター(仮称)

■概要

幼児教育の現役実践者ならではの視点で、「名古屋市幼児教育・保育指針（仮称）」の普及啓発を図るとともに、派遣園の幼児の実態を踏まえた具体的な助言・指導を行う。

■役割

○幼児教育の学びの場としての園の常時公開

- ・ 保育参観や参加（保育体験）を通して、保育者、小学校教諭、幼児教育・保育を学ぶ学生等に、幼稚園教育要領・ナゴヤ学びのコンパスを具現化した幼児教育の実践（環境の意味・幼児の読み取り・保育者の援助など）を学んでもらう。
- ・ 幼児教育・保育に関わる関係機関や子育て世代に対して、保育参観等の機会を提供するほか、保護者向けのセミナーの講師を務めるなど、幼児教育・保育の理念や重要性等について広く普及啓発を図る。

○幼児教育・保育の質の向上に向けた助言

- ・ 幼児教育・保育支援センター（仮称）を通じて、幼児教育・保育施設等の要望を受け、幼児教育アドバイザーと連携し、定期的な園訪問を通じ、園の実情や教育内容に応じた環境構成の工夫や幼児の実態に即した子どもの支援について具体的な助言を行う。
- ・ 園内研究会において、ファシリテーションの役割をしながら、幼児理解に基づいた評価・改善ができるような助言を行う。

○架け橋期のカリキュラムの実践支援

- ・ 架け橋期における入学当初に、子どもたちが小学校生活に安心して適応し、主体的な学びに向かえるよう、コーディネーターが小学校に訪問し、幼児期の学びや育ちを活かした環境構成のサポートに入るなどの支援を行う。

○保育実技

- ・ 幼児教育・保育支援センター（仮称）と連携し、リズム遊び、表現遊び、絵本の読み聞かせ、劇遊び等の実技研修の講師を務め、保育実技に関する助言・指導を行う。

■想定する人材

市立幼稚園中堅教諭

■試行実施結果

○保護者の就労体系が多様化し、従来の預かり保育では十分に対応できなかったが、早朝・夕刻の預かり保育時間を拡充することで、より柔軟な園の利用が可能となった。

実際に保護者からは「産後に自分（母）が園の送り迎えができないとき、父親が出勤時間に送ることができて助かった」、「時短勤務の非正規雇用からフルタイムで働けるようになり正社員になれた」などの声が聞かれた。

その結果、保護者の生活リズムに合わせて、子どもが安定した生活リズムを形成することができ、「一日の見通し」を持った生活につながった。

■名古屋市教育・保育施設に関するアンケート（一般保護者向け）より

○「どのような理由で市立幼稚園に入園しなかったか」の設問に対し、49%が「開園時間が短いから」を選択しており、開園時間の短さから入園を断念した家庭が一定数存在すると考えられる。

■今後の方向性

○試行実施の結果や小学校の登校時間、トワイライトスクールの開設時間等を踏まえ、市立幼稚園として存続する園において、下記のとおり実施する。

【通常保育日】 8時から教育時間開始まで、教育時間終了後から18時まで

【長期休業日】 8時から18時まで

○実践研究園として事例を創出し、他の幼児教育・保育施設に還元する。

■実施時期

○可能な限り早期に拡充する。

※通常保育の遊びとの連続性を考慮した「預かり保育」に関するカリキュラムは年度内に作成・公表予定

■試行実施結果

- 「家庭以外の人とのコミュニケーションが増えた」、「先生に育児相談ができ、一人で抱え込まず、保護者自身の不安が軽減された」などの声が聞かれ、子どもの成長だけでなく、教師との信頼や保護者同士のつながりによる安心感が子育ての支えとなった。

■名古屋市の教育・保育施設に関するアンケート（一般保護者向け）より

- 「市立幼稚園に満3歳から入園できるようにしてほしい」の設問に対し、63%が「そう思う」を選択しており、満3歳児のニーズは一定数存在する。

■今後の方向性

- 試行の結果を踏まえ、
 - ・安心・安定した環境を保障するとともに、発達段階に応じた適切な環境を提供するためには、独立した学級運営が有効
 - ・丁寧な関わりを行い、社会性を育むためには、少人数であるとともに、3歳児学級への進級前には一定規模の集団が必要
 - ・3歳児からの新入園児が落ち着いて園生活に親しみ、主体的な活動を広げるためには、満3歳児学級からの進級児数が新入園児数を過度に上回らないよう配慮することが必要
- であることから、市立幼稚園として存続する複数学級園において、下記のとおり実施する。

【1学級】定員10人

- 実践研究園として事例を創出し、他の幼児教育・保育施設に還元する。

■実施時期

- 可能な限り早期に拡充する。

※満3歳児の発達段階に応じた環境の構成・教師の援助等をまとめた「満3歳児保育」に関するカリキュラムは年度内に作成・公表予定

参考資料 一覧

- 参考資料 1 市立幼稚園の適正規模の想定
- 参考資料 2 市立幼稚園の定員・園児数・充足率について
(R3～R7年度)
- 参考資料 3 市立幼稚園における預かり保育時間の拡充に係る
試行実施報告
- 参考資料 4 市立幼稚園における満3歳児の受け入れに係る
試行実施報告

○市立幼稚園の適正規模の想定

学年進行に伴う流入・流出の社会増減、死亡による自然減の直近10か年の平均変化率、シェア率及び預かり保育変化率で推移すると想定した場合

区分	実績値	推計値										
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
3歳	16,483	15,642	15,121	14,449	14,057	13,675	13,304	12,943	12,591	12,249	11,918	11,594
4歳	16,482	16,379	15,543	15,025	14,358	13,968	13,589	13,220	12,861	12,511	12,172	11,843
5歳	17,084	16,412	16,310	15,477	14,962	14,297	13,909	13,532	13,164	12,807	12,458	12,121
合計	50,049	48,433	46,974	44,951	43,377	41,940	40,802	39,695	38,616	37,567	36,548	35,558
幼児人口（R7年度比）	100%	96.8%	93.9%	89.8%	86.7%	83.8%	81.5%	79.3%	77.2%	75.1%	73.0%	71.0%
シェア率	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%
預かり変化率	111.3%	105.8%	105.8%	105.8%	105.8%	105.8%	105.8%	105.8%	105.8%	105.8%	105.8%	105.8%
想定園児数	1,156	1,184	1,148	1,099	1,060	1,025	997	970	944	918	893	869

※R7年度は実績値

R8年度以降の幼児人口：直近10か年の平均変化率をかけて算出（3歳：0.987、4歳：0.993、5歳：0.995）

シェア率：3-5歳人口合計に対する市立幼稚園児数の割合

預かり変化率：試行実施園の3か年の平均変化率

R8年度以降の園児数：幼児人口推計×シェア率×預かり変化率で算出

○将来人口推計（3-5歳）の変化率【10年】

R7→R18	△ 14,491 人	△ 29 %
--------	------------	--------

○存続園数【充足率80%】

想定園児数が充足率80%になる定員数（10の位で切上げ）	1,090
複数学級園数（園児数 160→130人に定員減を想定）	7
単学級園数（園児数 85→65人に定員減を想定）	3
合計	10

○市立幼稚園の定員・園児数・充足率について（R3～R7年度）

（園児数は、各年度 5 月 1 日現在）

園名	区分	R 3 年度			R 4 年度			R 5 年度			R 6 年度			R 7 年度		
		定員	園児数	充足率	定員	園児数	充足率	定員	園児数	充足率	定員	園児数	充足率	定員	園児数	充足率
		人	人	%	人	人	%	人	人	%	人	人	%	人	人	%
第 二	千種	160	97	60.6	160	80	50.0	160	76	47.5	160	77	48.1	160	73	45.6
第 一	東	160	110	68.8	160	93	58.1	160	97	60.6	160	95	59.4	160	115	71.9
大 幸	東	145	71	49.0	85	59	69.4	85	59	69.4	85	60	70.6	85	61	71.8
報 徳	北	30	8	26.7												
楠 西	北	85	35	41.2	85	36	42.4	85	38	44.7	85	31	36.5	85	28	32.9
おりべ	北	85	51	60.0	85	48	56.5	85	46	54.1	85	33	38.8	85	35	41.2
第 三	西	160	87	54.4	160	82	51.3	160	83	51.9	160	91	56.9	160	92	57.5
比良西	西	60	16	26.7	30	7	23.3									
吹 上	昭和	85	71	83.5	85	73	85.9	85	80	94.1	85	82	96.5	85	74	87.1
高 田	瑞穂	85	64	75.3	85	47	55.3	85	54	63.5	85	44	51.8	85	47	55.3
常 磐	中川	85	54	63.5	85	46	54.1	85	43	50.6	85	44	51.8	85	39	45.9
荒 子	中川	85	45	52.9	85	35	41.2	85	36	42.4	85	36	42.4	85	41	48.2
春 田	中川	85	58	68.2	85	55	64.7	85	49	57.6	85	44	51.8	85	39	45.9
はとり	中川	30	15	50.0												
二 城	守山	160	53	33.1	85	42	49.4	85	39	45.9	85	32	37.6	85	34	40.0
鳴 子	緑	160	86	53.8	160	76	47.5	160	68	42.5	160	67	41.9	160	72	45.0
桶狭間	緑	160	83	51.9	160	67	41.9	85	51	60.0	85	41	48.2	85	37	43.5
大 高	緑	85	62	72.9	85	61	71.8	85	58	68.2	85	51	60.0	85	53	62.4
神の倉	緑	85	77	90.6	85	72	84.7	85	62	72.9	85	53	62.4	85	38	44.7
西山台	名東	160	104	65.0	160	120	75.0	160	127	79.4	160	106	66.3	160	69	43.1
猪 高	名東	160	114	71.3	160	105	65.6	160	104	65.0	160	89	55.6	160	95	59.4
梅森坂	名東	85	56	65.9	85	53	62.4	85	37	43.5	85	32	37.6	85	28	32.9
植 田	天白	160	129	80.6	160	116	72.5	160	116	72.5	160	102	63.8	160	86	53.8
合 計		2,555	1,546	60.5	2,330	1,373	58.9	2,225	1,323	59.5	2,225	1,210	54.4	2,225	1,156	52.0
対前年比		△ 85	△ 214	△ 6.2	△ 225	△ 173	△ 1.6	△ 105	△ 50	0.5	0	△ 113	△ 5.1	0	△ 54	△ 2.4

市立幼稚園における預かり保育時間の拡充に係る試行実施報告

近年、ライフスタイルの多様化により、幼児教育施設は家庭の子育て環境に応じた柔軟な教育・保育時間の提供が求められている。こうした背景を踏まえ、幼稚園においても保護者の就労等の事情によらず施設の利用が可能となるよう、預かり保育の拡充を試行実施した。

1. 概要

令和5年度より市立幼稚園の2園で試行実施

実施園	名古屋市立第一幼稚園 名古屋市立第三幼稚園
対 象	在園児(希望者のみ) *保護者の就労、リフレッシュや兄弟の学校行事で降園時間に迎えに来ることができないとき、急な用事ができたときなどに利用可
時 間	【通常保育日】 <早 朝 拡 充> 7:30～教育時間開始まで <通常預かり> 教育時間終了後～17:00 <夕 刻 拡 充> 17:00～18:30 【長期休業日】 *年未年始・閉庁日・年度始・未等を除く <早 朝 拡 充> 7:30～9:00 <通常預かり> 9:00～17:00 <夕 刻 拡 充> 17:00～18:30
担当教諭	専任の非常勤教諭を配置し、他の幼稚園教員の支援により運営している。 (文部科学省の基準では原則2人以上の配置が必要だが、幼稚園教員から支援を受けられる場合、配置は1人で可とされている)

2. 工夫と成果

(1)一日の流れ

	7:30	9:00		14:00	15:00		17:00	18:30
【通常保育日】	早朝拡充	教育課程に係る教育時間			通常預かり		夕刻拡充	
	室内遊び				おやつ 室内遊び	戸外遊び 順次降園	室内遊び 順次降園	

【長期休業日】

	7:30	9:00	10:00	12:00		14:00	15:00	15:40	17:00	18:30
	早朝拡充	通常預かり							夕刻拡充	
	室内遊び	おやつ 室内遊び	弁当 戸外遊び	おやつ 休息(昼寝)		おやつ 室内遊び	戸外遊び 順次降園		室内遊び 順次降園	

※幼児の遊びの様子や指導計画の共有など工夫しながら、園が一貫した教育的視点を保持し、幼児が安心して過ごせる体制を整えるようにした。

(2)環境・体制等

○工夫 ☆成果	
環 境	○早朝は、家庭にいるときのようにゆったり過ごせるよう、カーペットや畳を敷いた部屋で、パズルや折り紙など落ち着いて遊ぶことができる遊具を使用 ○長時間の利用を見据えた水分補給、休息スペース、生活用品の配置をしてどの年齢にも無理のない生活リズムを形成 ☆家庭と園及び教育時間と預かり保育時間の生活の円滑な接続を保障 ☆長時間利用における心身の疲労の蓄積防止と、安定した生活習慣の維持
異年齢児との交流	○発達の違いによる生活や遊びの時間帯のずれ(昼寝の必要性や遠足時の疲れ具合等)に配慮しながらも、遊びのゾーンを完全には分けず、互いの活動が見える環境の構成 ☆生活態度や遊具等の適切な使い方など、年長児の行動を年少児が模倣することで、生活習慣や社会性の基礎などを自発的に体得
保護者支援	○教育時間内に実施する歯科検診・身体測定などへの保護者付き添い依頼の廃止 ☆働く家庭も参加しやすい行事へ運営改善 ○早朝時間帯における園長・主任による保護者対応 ☆担任の負担軽減と、園長・主任という責任者による対応を通じた保護者の信頼感・安心感の獲得
連絡方法	○保育アプリの活用により、出欠連絡や預かり保育の利用申請を一元管理。また、担任からの連絡事項や学級の様子を保育アプリで配信 ☆多様な時間帯に対応可能な連絡手段による保護者の利便性向上、丁寧な情報共有、園側の連絡対応時間の短縮
引継ぎ	○預かり保育の指導計画を職員間で共有 ○担任による預かり保育中の状況確認を兼ねた預かり保育教諭との情報交換 ☆指導計画を通じた指導内容の連続性の確保 ☆担任と預かり保育教諭間の情報共有に基づく、幼児の安心感の醸成

(3)利用状況

■試行実施園の利用状況(一日平均利用者数)

第一幼稚園	区分	早朝 (9時以前)	通常時間 (14~17時)	17時以降
	R4	—	21.8人	—
	預かり保育時間の拡充開始			
	R5	3.3人	27.3人	4.5人
	R6	5.7人	29.8人	5.3人

第三幼稚園	区分	早朝 (9時以前)	通常時間 (14~17時)	17時以降
	R4	—	22.2人	—
	預かり保育時間の拡充開始			
	R5	5.3人	24.9人	4.3人
	R6	8.1人	32.2人	7.8人

※R5年度の預かり保育時間拡充以降、いずれの時間帯でも利用者数が年々増加している。

■預かり保育時間の拡充実施後の園児数の推移、充足率(在籍率)

園名	年度	定員(人)					園児数(人)					在籍率(%)				
		満3歳	3歳	4歳	5歳	計	満3歳	3歳	4歳	5歳	計	満3歳	3歳	4歳	5歳	計
第一幼稚園	R4		40	60	60	160		22	38	33	93		55	63.3	55	58.1
	預かり保育時間の拡充開始															
	R5 (4月周知)		40	60	60	160		25	32	40	97		62.5	53.3	66.7	60.6
	R6		40	60	60	160		30	32	33	95		75	53.3	55	59.4
	R7		40	60	60	160		35	38	42	115		87.5	63.3	70	71.9

園名	年度	定員(人)					園児数(人)					在籍率(%)				
		満3歳	3歳	4歳	5歳	計	満3歳	3歳	4歳	5歳	計	満3歳	3歳	4歳	5歳	計
第三幼稚園	R4		40	60	60	160		28	22	32	82		70	36.7	53.3	51.3
	預かり保育時間の拡充開始(満3歳児の受け入れ開始)															
	R5 (4月周知)	10	40	50	60	160	10	28	32	23	93	100	70	53.3	38.3	58.1
	R6	10	40	50	60	160	10	28	31	32	101	100	70	62	53.3	63.1
	R7	10	40	50	60	160	10	35	28	29	102	100	87.5	56	48.3	63.8

※両園共、R5年度は4月に預かり保育時間の拡充を周知し、以降随時利用開始した。

※第三幼稚園では、R5年度より満3歳児の受け入れを合わせて試行実施している。

※両園共、R5年度の預かり保育時間の拡充以降、在籍率が上昇傾向にある。

(4)保護者アンケート結果

■名古屋市の教育・保育施設に関するアンケートより＊R7年度 8・9 月実施

○「どのような理由で市立幼稚園に入園しなかったか」(市立幼稚園以外に通わせている保護者対象)

→回答では、**229 件(49%)**が「**開園時間が短いから**」を選択。

※開園時間の短さから、入園を断念した家庭が一定数存在すると考えられる。

○「何時から開園しているといいと思うか」

区分	7 時		7 時半		8 時		8 時半	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
市立幼稚園 保護者	20 件	3%	65 件	9%	223 件	30%	423 件	56%

※86%の保護者が8時からを希望(市立幼稚園保護者)

○「何時まで開園しているといいと思うか」

区分	17 時		17 時半		18 時		18 時半		18 時半以降	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
市立幼稚園 保護者	304 件	41%	80 件	11%	193 件	26%	90 件	12%	64 件	7.8%

※78%の保護者が18時までを希望(市立幼稚園保護者)

■預かり保育についてのアンケートより(市立幼稚園保護者対象)＊R6年度1月実施(自由記述より)

- ・フルタイムで共働きのため、市立幼稚園に入れたくても午前9時から午後5時の開園時間では選択肢から外さざるを得なかった。早朝・夕刻の預かり保育があったことで、市立幼稚園に入園させることができた。
- ・時短勤務の非正規雇用で通常の預かり保育を利用していたが、預かり時間が拡充されてフルタイムで働けるようになり正社員になれた。
- ・産後に自分(母)が園の送り迎えができないとき、父親の朝の出勤時間に子どもを園まで送ってもらうことができ、助かった。

【参考】公立保育所及びトワイライトスクールの開設・活動時間

区 分	開設・活動時間
公立保育所	【開設時間】 7 時半～18 時半 【延長保育】 18 時半～19 時半 (72/83 園)
トワイライトスクール	【月～金】 授業終了後～18 時 【土・長期休業中】 9 時～18 時

3. 試行実施結果

- ・ 保護者にとって、多様な働き方や家庭事情に応じて柔軟に利用できることが明らかになり、「子育てと仕事の両立」を支援する社会的役割を果たすことができた。
- ・ 異年齢児が自然に交流できる環境は、年長児は思いやりや責任感を育む、年少児は生活習慣や社会性を自発的に身につける機会となる。また、担任と預かり保育教諭の情報共有による一貫した指導と環境の工夫により、幼児にとって安心できる学びの場が保障され、長時間利用による負担を軽減しながら安定した生活リズムを維持することができることが明らかになった。

これらを踏まえ、通常保育の遊びとの連続性を考慮した「預かり保育」に関するカリキュラムは年度内に作成・公表していく。

市立幼稚園における満3歳児の受け入れに係る試行実施報告

近年、核家族化や少子化の進展により、子どもが集団で遊びに熱中し、協調性や葛藤を経験する機会が失われていることから、保護者の育児支援ニーズが増加しており、満3歳児保育や低年齢からの集団保育を望む声が強まっている。このような状況を踏まえ、安心できる集団生活の場を提供するとともに、満3歳児保育のあり方や3歳児保育への円滑な接続のあり方を検討し、満3歳児の受け入れを試行実施した。

1. 概要

令和5年度6月より市立幼稚園の1園で試行実施

実施園	名古屋市立第三幼稚園
対 象	該当年度に 3 歳の誕生日を迎える幼児
定 員	10名
形 態	・3歳の誕生日以降順次入園 ・独立した学級運営・担任制
担当教諭	幼稚園教諭免許を持つ非常勤教諭

2. 工夫と成果

(1)一日の流れ

8:45	9:00				11:30			13:00
身支度	室内遊び	おやつ	戸外遊び	リズム 絵本等	弁当	室内遊び 戸外遊び	降園 準備	

※担任との安定した関係を基盤に、安心して生活できる環境づくりを重視していることや、身の回りの環境に心が動きやすい発達段階であるため、登園後は担任と共に室内で落ち着いて好きな遊びを見付けられるようにした。

※午後は室内・戸外の幼児の興味に応じた遊びへと活動の幅を徐々に広げ、3歳児学級に向けて社会性や主体性が無理なく育まれるようにした。

(2)環境・体制等

○工夫 ☆成果	
満3歳児	
環 境	○幼児のペース、興味・関心に応じた場の構成 ○好きな遊びが十分にできる場や時間の確保 ○生活面の安定、生活のスタートを支える環境づくり ○初めての園生活への不安感をなくし、期待がもてる遊びや場の設定 ☆安心感に支えられ、自ら遊びに向かう主体的な姿の増加 ☆「やってみたい」につながる探索的な行動の広がりや意欲の芽生え
教師の援助	○一人一人の幼児の気持ちや様子に応じた、丁寧で応答的な関わり ○友達との関係が自然につながるよう、仲立ちや場の構成による援助 ☆信頼関係の強化と、安心・安定した生活リズムの形成 ☆自分の力で遊びを進めようとする自立の育ち ☆友達と一緒に過ごす心地よさの実感
異年齢児との交流	○在園児と満3歳児が自然に出会い、交流できる場や機会づくり ○教師間での視点共有と相互理解、内容の調整 ☆関わり心地よさの実感と、生活や遊びの自然な獲得 ☆模倣や憧れを通じた活動の広がり
保護者支援	○保護者と教師、保護者同士のつながりを重視した関係構築 ☆保護者の安心感の向上と相談しやすい関係の形成 ☆孤独感の軽減と子育てを支える基盤の強化
学級の体制	○発達段階に応じた適切な環境を整えるために、少人数で独立した学級の設置と担任制の導入 ☆丁寧な応答を可能にし、安心・安定した環境の確保と、発達に応じた支援の基盤形成と充実
3歳児	
○満3歳児からの進級児が興味をもった遊びを継続的にできる環境の維持 ○3歳児からの新入園児が安心して生活を始められるような受け入れ体制づくり ○遊びの導入や仲立ちによる、満3歳児からの進級児と3歳児からの新入園児の自然な関わり促進 ☆3歳児からの新入園児の不安軽減と、円滑な園生活への適応 ☆満3歳児からの進級児の自信の高まりと、新たな友達関係の広がり ☆満3歳児からの進級児と新入園児が交わることで、遊びの多様化と活動の活性化	

※環境構成・人的援助・保護者連携・体制を一体的に工夫したことで、幼児の安心感が高まり、主体的な遊びや友達との関わりが活性化した。また、3歳児学級において進級児と新入園児の相互作用が生まれ、学級経営の安定と活動の多様化につながった。

(3)入園状況

■満3歳児の入園状況

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	応募	倍率
R5 (4月周知)			2			3	2	1		2			10	10	1
R6			1	1		4		2	-1	3			10	15	1.5
R7			1			3	2	1	1	1	1		10	15	1.5
R8 (予定)		1	2	2	1	2			2				10	14	1.4

※R5年度は4月に募集し、6月から入園受け入れを開始した。

※R6年12月の1人減は転居のため退園。補欠が1月に1人入園した。

※R6年度以降、定員を上回る応募が続いている。

■満3歳児の受け入れ実施後の園児数の推移、充足率(在籍率)

園 名	年度	定 員 (人)					園児数 (人)					在籍率 (%)				
		満3歳	3歳	4歳	5歳	計	満3歳	3歳	4歳	5歳	計	満3歳	3歳	4歳	5歳	計
第三幼稚園	R4		40	60	60	160		28	22	32	82		70	36.7	53.3	51.3
	満3歳児の受け入れ開始(預かり保育時間の拡充開始)															
	R5 (4月周知)	10	40	50	60	160	10	28	32	23	93	100	70	53.3	38.3	58.1
	R6	10	40	50	60	160	10	28	31	32	101	100	70	62	53.3	63.1
	R7	10	40	50	60	160	10	35	28	29	102	100	87.5	56	48.3	63.8

※R5年度以降、預かり保育の拡充を合わせて試行実施している。

※満3歳児の受け入れの実施以降、園全体の在籍率(充足率)が上昇傾向にある。

(4)保護者アンケート結果

■名古屋市教育・保育施設に関するアンケートより*R7年度8・9月実施

○「市立幼稚園に満3歳から入園できるようにしてほしい」

区分	そう思う		そう思わない		わからない	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
一般保護者	371 件	63%	79 件	13%	142 件	24%
市立幼稚園保護者	472 件	63%	136 件	13%	142 件	24%

→一般保護者(市立幼稚園以外に通わせている保護者)と市立幼稚園保護者ともに
63%が「そう思う」と回答。

※市立幼稚園での満3歳児の受け入れのニーズが一定数存在する。

■名古屋市立幼稚園教育に関するアンケートより（市立幼稚園 満3歳児保護者対象）

＊R5・6年度2月実施

○幼稚園は、「子どもの興味や関心、思いを大切にした教育をしている」「発達や状態に合わせて遊具や教材を工夫している」等、すべての項目において「そう思う」「大体そう思う」が当てはまった。

※満3歳児保育においても、幼稚園教育要領を具現化した教育が実現できていると言える。

■満3歳児保育に関する聞き取り（市立幼稚園 満3歳児保護者対象）＊R5年度2月実施

〈子どもの成長・変化〉

- ・自分でなんでも進んでやるようになった。失敗しても次の日やってみようとする。
- ・友達や家族以外の人とのコミュニケーションが増えた。
- ・思い通りにできなくても怒らなくなった。

〈保育内容〉

- ・言葉で表せない気持ちを引き出してくれる。
- ・途中から入ることに不安だったが、その子のペースで関わってもらえ安心できた。

〈保護者支援〉

- ・先生に育児相談ができ、一人で抱え込まず、保護者自身の不安が軽減された。
- ・子どもと離れる時間があることで余裕をもって子どもに関われるようになった。
- ・一人で育児しているという孤独感がなくなった。

〈入園理由〉

- ・小さい子2人の子育てでいっぱいだったため。
- ・同世代の子と遊ぶ機会が少なかったため。
- ・未就園児の会に来ていて、先生たちの雰囲気がいよい。

※子どもの成長だけでなく、教師との信頼や保護者同士のつながりによる安心感が、子育ての支えとなっていることが分かる。

3. 試行実施結果

- ・ 満3歳児の時期からの丁寧な関わりと安定した環境・継続的な支援により、情緒の安定や遊びの広がり、対人関係の育ちが促されることが明らかになった。また、保護者の孤独感や不安感の軽減にもつながり、地域の子育て支援としての意義も確認された。
- ・ 独立した学級運営により、発達段階に応じた適切な環境を保障し、一定規模の小集団の中で一人一人に寄り添うことで、安心した生活リズムが築かれ、意欲・自立・社会性の芽生えが見られた。さらに、3歳児への進級後には3歳児からの新入園児と交わることで、自信の高まりや友達関係の広がりが生まれた。また、3歳児学級において新入園児数が進級児数より多かったことで、新入園児の不安軽減や円滑な園生活の適応等、園児同士の相互作用が生まれ、学級運営の安心・安定と活動の多様化につながることが分かった。

これらを踏まえ、満3歳児の発達段階に応じた環境の構成・教師の援助等をまとめた「満3歳児保育」に関するカリキュラムを年度内に作成・公表していく。